

「伊豫米」から見える明治・大正のおコメ

おコメの品種を育成するには、10年から15年を要しますが、世に送り出された品種は、どれほど留まれるものでしょうか。いわゆる品種の寿命のことです。

それを調べるため、資料を集めていたところ、大正8年に作られた「伊豫米」という冊子が見つかりました。かなり専門的ですが、貴重な記録なので、その内容を少し紹介します。今では想像できないくらい、おコメに対する思いが強かった時代のお話しです。

〔明治の品種事情〕

明治の頃は、篤農家が栽培中に偶然、現れた変異株を見つけたり、県外から優良な粳種(もみだね)を持ち帰って、地域に広げていました。明治18年には、早生(わせ)が128種、中生(なかくて)が137種、晩生(おくて)でも126種のコメが栽培されています。

そのなかで地名由来するのは、「宇和嶋、大洲、道後、中山、土佐、大阪、出雲、讃岐、近江、備中、九州、奈良、江戸、豊後、河内、武蔵野、筑前」など多く、「白髪大婆、虫喰ス、借錢切、忠臣蔵、蔵建、カラス、赤ポーズ」などの珍しい名前も少なくありません。

当時は、同じ品種でも地域によって呼び名が違ったりして、品種としては定かでないものが多く混じっていたようです。明治38年に、愛媛農会が開いた農産物共進会では、コメで出展された666点のうち136点は品種とはみなされず、「品種はかくのごとく雑駁(ざっぱく)にして」と嘆いています。

しかし、中には「相生、栄吾、三宝」などのように、愛媛の篤農家が育成し、来歴の明らかな品種もあって、県外から導入された品種と比べても、ひけをとらない優れものでした。

〔品種のプロフィールⅠ〕

- 「相生」は、伊予郡稲荷村(現伊予市北山崎)の浅田嘉蔵氏が、明治初年に備中地方より伝わった粳種から選抜したもので、一時は温泉・伊予郡の平野部の多くで栽培されました。
- 「栄吾」は、和気郡大栗村(現松山市堀江)の上松栄吾氏が、嘉永2年に四国巡礼へ出た際、土佐の幡多郡山谷で、幹茎が大きく、実の多い1株を見つけて持ち帰り、同村の河内又次郎氏の協力を得て増殖し、近郷に広げたものです。
- 「三宝」は天明の頃、越智郡別宮村(現今治市日吉)にある南光坊の僧、寛雄が、高野山に詣で、三宝院から粳種を持ち帰って普及した中生品種です。



明治時代の愛媛県立農事試験場



明治時代の農業倉庫(温泉郡川上村)

〔優良品種の普及〕

愛媛県では、明治33年に農事試験場が発足します。愛媛農会では、品種の雑駁な状態を改善するため、明治39年に県内各郡に原種田を設置し、農事試験場での栽培成績が良い「神力、相徳、器量好、

雄町」の種子づくりと配布を始めます。明治 42～43 年には、北豫・東豫の平坦部は、ほとんど「神力、相徳」に統一され、山間部は「雄町、栄吾」などが大部分になったと言います。



大正 8 年 伊豫郡郡中町の精米業・肥料

しかし、山間部その他事情の良くない地方では、「神力はもちろん、栽培が容易な相徳でさえ、その長所を發揮するまでに至らず、上浮穴郡や南豫五郡の過半は、今なお、品種は雑然とした状況」でした。

しかも、原種田での採種技術が未熟なため、雑駁な種子が混じり、品種本来の特徴が失われる事態が起きます。

愛媛県では明治 44 年に東予四郡に直営の米麦原種田を設置し、農事試験場が選抜した優良種を原種として種子生産と配布を始め、品種の統一を進めます。これを受けて、農会の原種田は大正元年に廃止されました。

大正 3 年、宇和島藩主伊達侯爵家が、宇和四郡に対して原種田を設けられ、農事試験場の協力のもと、各郡の農会が栽培管理を始めます。大正 12 年に県は、上浮穴、喜多、東宇和、北宇和郡に一次採種圃を置き、合わせて約 9 町歩の原種田を確保したほか、各市町村では採種組合等が二次採種圃を設けて、優良種子の確保に努めます。

大正 13 年には、こうした努力が実を結び、「伊予神力、伊予相徳、与吉選」など奨励 16 品種が、県下水田の 85%を占めるようになり、優良品種の普及が進んだのです。

ちなみに、この原種配布の仕組みは、主要農産物種子法(昭和 28 年)に引き継がれ、今も、県の奨励品種は、県が指定する種子生産ほ場に原種を供給し、奨励品種の種子生産と供給が続けられています。

〔品種のプロフィールⅡ〕

○「神力(しんりき)」は、明治 10 年に兵庫県揖保郡中島村の丸尾重次郎氏が見つけた変異株で、収量、品質ともに優れ、こうした品種の出現は、「人の力に非ずして神の賜なり」として、神力と名づけられました。明治 20 年には、各府県に頒布を始めています。

愛媛県では、新居郡多喜浜村の山田一郎氏が、明治 19 年に兵庫県での会議に出席した際、神力の種籾と原種を持ち帰ったのが始まりで、20 年には県の勸業課が、種籾を取り寄せて各郡に配布して、急速に普及した晩生品種です。

○「相徳(そうとく)」は、伊予郡原町大字川井の村上徳太郎氏が、明治 21 年に水田で優れた一株を見つけ、22 年には同郡七折字野中で試作・選抜した中生品種です。「相生」の特性に似ていたため、徳太郎氏の徳と組み合わせて、明治 34 年に「相徳」と命名しています。

○「雄町(おまち)」は、岡山県上道郡高島村字雄町の岸本甚造氏が、明治 2～3 年頃、伯耆大山に参拝したおり、優れた穂を見つけて持ち帰り、地名の雄町をつけたもの。全国各地に広がって改良が行われ、伊予雄町のように地名をつけた雄町が多くある中生品種。

○「与吉選(よきちせん)」は、明治 37 年に伊予郡松前町黒田の住田与吉氏が、仙石の変異株を選抜して当初、萱田選と名づけていましたが、大正 2 年に県立農事試験場に持参して試作を依頼した際、当時の場長 佐々木林太郎氏が「与吉選」と命名したと言います。

本県の奨励品種の制度は明治 44 年から始まり、当初は、栽培が盛んな品種を純系分離で改良したものを指定していました。そうした育成した品種には、伊予神力、伊予雄町、伊予仙石のように「伊予」の名前をつけ、別に、人工交配によって育成した品種には、道後雄町、愛媛早稲のように「道後」または「愛媛」をつけています。人工交配による育種は、大正 3 年に始まり、昭和初期には愛媛水稻や中亀など優れた品種が生まれ、本格的な育種が軌道に乗るのです。